

## 各種相談のご案内

### ■ 田辺市・橋本市での出張相談について（要予約・無料）

和歌山県 NPO サポートセンターでは以下の 2 カ所出張相談を行っています。ご希望の方は各センターへお電話でご予約ください。なお、1 件あたりの相談時間は 1 時間以内とさせていただきます。

#### 田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第 2 金曜日の 10 時半～16 時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心とした紀南エリアで活動中、または活動しようとする団体

#### 橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第 2 水曜日の 10 時～16 時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX：0736-33-0095
- 対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

- ★日程は新型コロナウイルス感染症の情勢等により、変更になることがあります。必ずご予約ください。
- ★オンラインによるご相談、概ね 5 名以上のグループを対象とした出張 NPO 相談も実施しています。

## 和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

### ■県内の NPO 法人が表彰されました！

このたび、NPO 法人花いっぱい推進協議会（和歌山市）が「環境大臣賞（地域環境美化功績者表彰）」を、NPO 法人きらめき紀の川（和歌山市）が「河川功労者表彰」を、それぞれ受賞されました。

花いっぱい推進協議会は長年にわたり国道沿いを中心とした花壇整備や美化清掃等の活動を継続されていることが、きらめき紀の川は紀の川大堰に設置されている「水ときらめき紀の川館」の運営に携わっているほか、河川協力団体の指定を受け河川愛護活動に取り組まれていることが、それぞれ評価されての受賞となります。

2 団体のみなさん、おめでとうございます！

### ■NPO・ボランティア団体意見交流会・シニア団体編

今回はシニア世代のみなさんが中心に活動されている団体同士の交流を図ります。健康づくり、地域づくり、福祉活動、なんでもござれ！県内の団体と交流しませんか。

【日 時】7 月 31 日（日）13:30～15:30

【場 所】和歌山ビッグ愛 9 階会議室 A（ZOOM オンライン参加も可能）

【対 象】シニア世代のみなさんが中心となって活動されている NPO・ボランティア団体

【参加費】無料（事前にお申し込みください。右の QR コードからも申し込み可能です）



### ■NPO 支援施設交流会 with ZOOM 研修会

和歌山県内 4 つの NPO 支援機関と和歌山県 NPO サポートセンターが共催する NPO・ボランティア団体の交流会です。オンライン会議ツール「ZOOM」を使った会議を主催したい！という方のための講座も同時開催。

【日 時】8 月 20 日（土）10:30～12:00

【場 所】ZOOM オンライン

【参加費】無料（事前にお申し込みください。QR コードからも申し込み可能です）

【講 師】榎野 吉晃さん（認定 NPO 法人サービスグラント関西事務局、色川クラフトビールプロジェクトメンバー、NPO 広報友の会世話人）

【内 容】ZOOM 講座（ZOOM 主催・運営編）、団体意見交換



### ■被災地支援 NPO 講座

防災に関して発表される様々な「情報」の意味を学びます。各団体の災害への備えの参考にしてください。

【日 時】8 月 24 日（水）13:30～15:00

【場 所】和歌山ビッグ愛 9 階会議室 C / ZOOM オンライン

【参加費】無料（事前にお申し込みください。右下の QR コードからも申し込み可能です）

【講 師】和歌山地方気象台防災企画官

【備 考】会場にご参加いただいたみなさんには非常食サンプルを進呈します。なお、荒天等が予測される場合は中止となる場合があります。



## NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）

TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425

メール：info@wakayama-npo.jp URL：https://www.wakayama-npo.jp/

受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50

日曜日 9:00～17:30

休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

【指定管理者：認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室

（和歌山県庁本館 2F）

TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771

メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp

URL：https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

【本紙は古紙再生率 70%以上の再生紙を使用しています】

## 和

## になろう

県内で市民活動を行う団体や人を紹介します

## NO.62 高校生おんぱく部

日高地域の魅力を様々な団体が思い思いに発信する「御坊日高博覧会（以下、おんぱく）」に高校生が「高校生おんぱく部」として参画しています。活動を始めて今年で 6 年目。県立日高高校 2 年生の杉本さん、足立さんに活動と地元への思いを聞きました。昨年度の部員は 4 名でしたが、おんぱく部の活動が周知されて、今年度は新入部員 11 名が入りました。

### 高校生らしい発想で

高校生おんぱく部の認知を広げたい思いから、おんぱくで若者らしい斬新な発想を実現させています。過去には廃校になった旧白崎中学校で「リアル脱出ゲーム」を企画・実施しました。コロナ禍のなかでもオンラインで「道成寺・春の門前町なぞとき」も開催しました。地元をもっと知りたいという思いで、日高川町にある和歌山県最古のお寺、道成寺とその門前町に関わる問題を出しました。特に、道成寺院主と八幡神社宮司の「神佛対談」は高校生の発想が面白いと注目されました。

今年のおんぱくでは「ハロウィン企画」を提案予定です。昨年プレ企画としてコスプレ大会を開催しましたが、100 名以上の方々が参加。「この地域では通年で楽しめる観光が必要だと

考えていました。コスプレの街として楽しめようと思い、企画しました」。若者が得意とする SNS を駆使して、その周知を広げていく計画だそうです。



ミーティングの様子

### つながりでスキルアップ

「高校生おんぱく部を卒業した OG・OB たちとのつながりがあり、今もおんぱく部に関わってくれていることが心強いです。いろいろと相談に乗ってくれます」。昨年も 4 人の卒業生が集まって「おんぱく部で培った経験が大学生、専門学校生、社会人になっても大きな糧になっている」と話してくれたそうで、

先輩との交流も大切と強く感じたといいます。

自分自身の変化についても「おんぱく部に入って、大人と話す機会が増えたことで、コミュニケーション能力がついたと思います。自分の意見を率直に言える環境のなかで話せることは嬉しいです。おんぱくの打合せでも、私たちの意見を聞き入れてもらえて、いろんな視点からアドバイスをもらえます。とっても勉強になります」と話してくれました。



今年の新生部員とともに

### 高校生おんぱく部の広がり求めて

地域の人たちとの関わりは、加入している高校生の成長に大きな意味を持っているようです。このことを他校の高校生にも感じてほしいという思いから、「高校生おんぱく部として日高高校だけでなく、周辺の高校にも勧誘も行いたいです。異なる学校の高校生が集まれば、それぞれ異なる校風により、自由な発想でいろんな企画が出てくるはずと期待しています」と目を輝かせて話してくれました。

今後のみなさんの活動に期待したいです。

### 高校生おんぱく部

https://twitter.com/hs\_goonpaku  
https://www.instagram.com/koukousei\_onnpakubu/  
https://goonpaku.jp/（御坊日高博覧会ウェブサイト）



イベントの準備

## INDEX

表紙：「和になろう」高校生おんぱく部

p.1：特集 実は重要？ NPO の「終活」

p.2：助成金＆公募情報

p.3：和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

## 特集 実は重要？ NPO の「終活」

これまで全国では約 3 割の NPO 法人が解散しています。解散の理由はそれぞれですが、なかには解散の実務が進められなくなって八方ふさがりになってしまうケースもあるようです。いざというときに困らないよう、ご自身の団体の「終活」を一度考えてみませんか。

### 他者に迷惑がかかるケースも

実際に和歌山県内であったケースをご紹介します。

ある NPO 法人の理事長が病気で亡くなられたと、他の理事の方から和歌山県 NPO サポートセンターにご相談がありました。

その NPO 法人は理事長が主に業務を取り仕切っていたこともあり、その理事長が亡くなられたことから解散を前提に検討したいのこと。その相談を受けて、法人の財務諸表を確認すると、法人が理事長から運営資金の借入れを行っていたこと、当時の残余財産では借入金の全額の返済は困難であることが判明。債務が残っていると NPO 法人を解散することはできないことから、理事長のご家族と協議した結果、理事長のご家族が債権放棄に同意。最終的に債務がゼロとなって解散することができました。

無事決着はしましたが理事長の思わぬところで、他の理事やご家族に迷惑がかかってしまうことになりました。

### 解散したくてもできなくなる前に

内閣府のまとめによると、全国の NPO 法人の解散の理由は「社員総会の決議」(77.8%)、「設立認証取消し」(20.2%) の 2 つで大半を占めます。

このなかで「社員総会での決議」による解散をしたくても、会員名簿を管理されていた方が亡くなられたため総会の招集ができないというケース、実は長年総会を開催していなかったことから会員のみなさんの連絡先がわからず総会の招集が困難になっている、などのご相談も

#### NPO 法人の解散の理由 (2022 年 2 月末、内閣府まとめ)

1. 社員総会の決議…17,253 法人 (77.8%)
2. 定款で定めた解散事由の発生…23 法人 (0.1%)
3. 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能…34 法人 (0.2%)
4. 社員の欠亡…91 法人 (0.4%)
5. 合併…120 法人 (0.5%)
6. 破産…108 法人 (0.5%)
7. 設立の認証の取消し…4479 法人 (20.2%)
8. その他…58 法人 (0.3%)

上記のうち、2 と 8 以外は NPO 法で定められた解散の理由となっています。

ありました。

こうしたことを防ぐためには、会員名簿などは個人情報保護に留意しながら複数人でシェアすること、毎年総会を開催することで常に会員名簿を整備すること（総会は毎年開催しないと法律違反になります）、などの対策が有効ではないかと思われます。

なかには、解散を決議した後に官報への公告をおこなう掲載手数料（3 ～ 4 万円程度）を支払うのが惜しくて解散しない、という話も聞きますが、解散をむやみに先伸ばしすることで実際に解散するときの実務が滞ってしまい、解散できなくなっては元も子もありません。先行きを見極め、「解散できるときに解散する」という判断を下

#### 社員総会で NPO 法人解散を決議する際の流れ

##### ①社員総会で解散を決議する

総会の成立要件、解散の決議要件は定款で確認してください。この場では、法人を解散すること、清算人を選任すること、残余財産がある場合はその帰属先を決定すること、などを決議します。なお、解散に伴う「清算人」には理事が就任することが一般的です。

先の日付を解散日として指定することもできます。

##### ②法務局で解散及び清算人の登記を行う

解散日から 2 週間以内の登記が必要です。

##### ③所轄庁に対して解散届出書を提出する

解散・清算人を登記したことを示す登記事項証明書の添付が必要です。

##### ④解散公告を掲載する

清算人は就任日から 2 か月以内に官報に解散公告を掲載します。法人が解散することを明らかにし、万一法人に対して債権を持つ方がいれば申し出るよう求める手続きです。和歌山県内では「和歌山官報販売所」が取り扱っています（073-422-7131・宮井新聞舗内）。なお、官報掲載から最低 2 か月、申し出を待つ必要があります。

##### ⑤清算を結了する

債務を返済し、残余財産を定款で定めた方法で譲渡。清算が結了した時点で法務局に清算結了の登記を行い、所轄庁に清算結了届出書と清算結了登記後の登記事項証明書を提出。これにより解散実務が完了します。

こちらでも解説しています。書類ダウンロードも可能です。  
[https://www.wakayama-npo.jp/qa/qa\\_kaisan.html](https://www.wakayama-npo.jp/qa/qa_kaisan.html)

すことも重要な選択肢の一つといえるでしょう。

### 過料事件にならないうちに

「設立認証の取消し」による解散も全国的に増加しています。「設立認証の取消し」は、事業報告書等の提出が著しく遅れているなどの法令違反を繰り返している団体に対して行われます。

まず、法令違反が認められる場合は、地方裁判所の判断で「過料事件」として過料の支払いを命じられることがあります。ということは、設立認証の取消しに至るまでの間には過料の支払いを複数回求められることになります。さらに設立認証を取り消された NPO 法人の役員は「NPO 法人の役員の欠格事由」にあてはまり、他の NPO 法人の役員になることができません。したがって、団体にも役員にも、得なことはなにもありません。それならば、総会による解散を選択する方が様々な負担が軽減できるかもしれませんね。

法務局での法人登記が適切に行われていない場合も過料事件になることがあります。例えば役員の任期が到達

## 助成金 & 公募情報

#### Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs

- 【対象団体】 日本国内の貧困の解消、または貧困と関連のある問題の解消に向けて取り組む NPO
- 【対象活動】 第三者の多様で客観的な視点を取り入れた組織診断または組織基盤強化
- 【助成金額】 組織診断からはじめるコース…上限 100 万円  
組織基盤強化コース…上限 200 万円
- 【受付期間】 7 月 15 日（金）～7 月 31 日（日）必着
- 【主 催】 パナソニック株式会社・市民社会創造ファンド  
詳しくはウェブサイトをご覧ください。  
[https://holdings.panasonic.jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npo\\_summary/kokunai\\_josei.html](https://holdings.panasonic.jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npo_summary/kokunai_josei.html)

#### 第 6 回 日本女性学習財団 未来大賞レポート募集

- 男女共同参画社会、多様な人々が生きやすい社会の実現に向けて、次への一歩を踏みだしたい人／踏みだした人（踏みだす人を支援する人・グループも可）の思いやその過程などをまとめたレポートを募集します。
- 【応募資格】 趣旨に関心を持つ個人及びグループ  
性別・国籍を問いません。
- 【 賞 】 大賞 1 篇（奨励金 10 万円）
- 【締め切り】 8 月 31 日（水）（当日消印有効）
- 【主 催】 公益財団法人日本女性学習財団  
詳しくはウェブサイトをご覧ください。  
[https://www.jawe2011.jp/nii\\_awards/index2022.html](https://www.jawe2011.jp/nii_awards/index2022.html)

#### 和歌山県サイクリングイベント等実施支援事業補助金

自立的かつ継続的な民間主体のサイクリングイベント等が県内各地で催される状況を創出することで、地域活性化を図ることを目的として、県内でサイクリングイベント等を実施する民

しているにも関わらず、役員変更登記を怠っている場合などが対象です。

また、役員の変更登記が長年行われていなかったことで、登記簿上、代表権を持つ役員が「任期満了とともに不在」となってしまいます。この状態のまま解散総会を行い、解散登記をする時に法務局の担当者に「この解散総会が有効であるとは判断できない」と指摘され、過去にさかのぼって歴代の役員登記をやり直したという事例もあるようです（その際に役員変更登記が遅れたことによる過料事件として扱われたかどうかは不明ですが…）。

こうした NPO 法人をめぐる過料事件は和歌山県内でもみられるようになっていきます。事業報告書等の作成や提出、役員任期到達にともなう役員変更登記と役員変更等届出書の作成・提出といった実務が困難になり始めたら、解散を検討してもいいかもしれませんね。

みなさんの想いをもって設立した NPO 法人。実務のつまづきであらぬ負担をこうむることがないように、「NPO 法人の終活」について検討してみてください。

- 問事業者等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 【対象事業】 県内で行う自転車を用いたイベント及びツアー。  
所定の条件をすべて満たす必要があります。
- 【対象団体】 補助事業終了後も継続して開催する意思を有することなど所定の要件を満たす NPO・事業者
- 【補助金額】 ①補助対象経費の 1/3（2 回目の場合は 1/4）の額、  
②参加者数 ×4,000 円（2 回目の場合は参加者数 ×3,000 円）、③総事業費から収入額を差し引いた額、④1 事業者につき 120 万円、の 4 つのうち最も少ない額が補助対象額となります  
なお、申請は一民間事業者につき最長 2 年（連続した 2 年）までです。
- 【締め切り】 予算に達するまで募集
- 【主 催】 和歌山県観光振興課  
詳しくはウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/cyclingeventsupport2022.html>

#### 【各種情報はブログやメールマガジンで発信中！】

NPO・ボランティア団体のみなさんからのイベント情報、ボランティア募集情報、各種助成金や公募に関する情報等は、和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」内の情報ブログ（随時更新）と、ブログに新たに掲載された情報を毎月 2 回コンパクトにお届けするメールマガジン「NPO☆つれもて☆メール」で発信しています。

みなさんからの情報もお待ちしています！

▶ 情報ブログはこちらから。

<https://blog.canpan.info/wnc/>

右の QR コードからもアクセスできます。

▶ メールマガジン配信登録は右の QR コードから行っていただけます。また、[info@wakayama-npo.jp](mailto:info@wakayama-npo.jp) へ配信先メールアドレスをお知らせいただく形でも登録可能です。

情報ブログ



メルマガ登録

